

質 問 回 答 書

工事（業務）名：飯能第一小学校校舎南棟等解体工事

質問 1.

一般競争入札の公告（告示第 2 0 2 号）の「2 入札参加資格」(1)の基準日について

回答 1.

「登録されている」の基準日は、公告日です。公告日現在に、単体企業として建築工事業及び解体工事業のいずれの業種登録もある必要があります。例えば、本店で建築工事業の業種登録があり、他方で、支店で解体工事業の業種登録がある場合は、(1)の資格要件を満たしていないこととなります。

質問 2.

一般競争入札の公告（告示第 2 0 2 号）の「2 入札参加資格」(6)の「本工事の工種」の解釈について

回答 2.

「本工事の工種」は、解体工事です。

質問 3.

一般競争入札の公告（告示第 2 0 2 号）の「2 入札参加資格」(8)①の「工事の経験」の解釈について

回答 3.

「工事の経験」は、2(7)に規定する工事の経験ですので、解体工事の経験です。

質問 4.

回答 4.

質問 5.

回答 5.